

【令和5年秋開始】新型コロナウイルスワクチン接種について

見附市では8月9日開催の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」で示された国の方針に基づき、令和5年秋開始の新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。

【接種期間】 令和5年9月20日～令和6年3月末

【接種対象者】

- (A) 追加接種（1回）：初回接種を完了した全年代（生後6カ月～）の方
(前回接種から3カ月以上経過)
- (B) 初回接種：初回接種未接種で接種を希望する全年代（生後6カ月～）の方

【使用ワクチン】 オミクロン株 XBB.1 系統の成分を含有する1価のワクチン

(ファイザー社製又はモデルナ社製（6歳以上）)

- ※ 個別接種はファイザー社製、集団接種はモデルナ社製とファイザー社製を併用予定
- ※ 薬事承認前のワクチンであり、正式決定前の情報も含まれます。

【自己負担】 無料

【接種体制】 主に追加接種の対象者に対して、見附市南蒲原郡医師会等の協力を得て個別接種と集団接種（12歳以上）の混合方式で実施

- ※ 集団接種（保健福祉センター・市立病院）は10～12月に11回実施予定

【予約方法】 集団接種は市コールセンターか予約サイトで予約、個別接種は各医院で予約

- ※ 「令和5年春開始接種」を集団接種で受けた方は、予め集団接種の日時会場を指定。

【接種券等の発送】

(A) 12歳以上：9月上旬以降、「令和5年春開始接種を接種した方」、「左記以外の方」ごとに、前回の接種時期の早い方から時期を分けて発送

(B) 11歳以下：調整中

- ※ 接種対象者でお手元に接種券のない方（前回の接種機会に接種済）のみに発送。
- ※ 前回の接種券がお手元にある方（前回の接種機会に未接種）はその接種券を使用（紛失した場合は再発行を市に申請）

【予算措置】 必要な経費（122,000千円）については8月18日付で専決処分